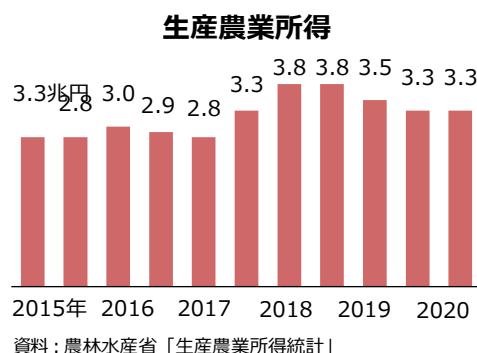


第2章 農業の持続的な発展

1. 農業総産出額と生産農業所得等の動向

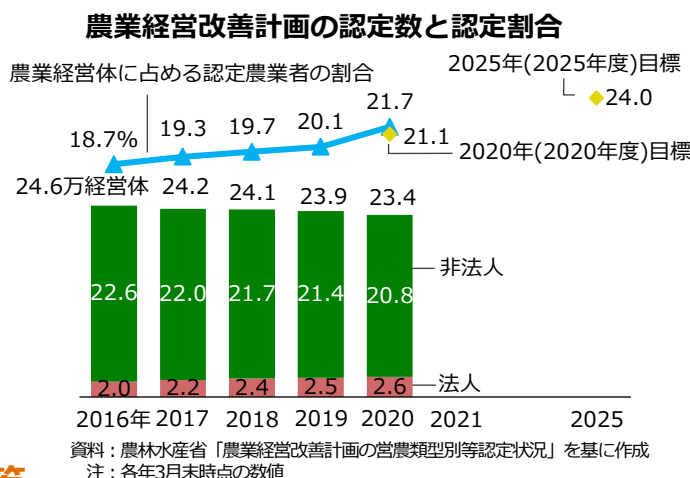
- 2020年の農業総産出額は、前年に比べ432億円増加し8兆9千億円
- 2020年の生産農業所得は、農業総産出額の増加等により、前年に比べ218億円増加し3兆3千億円



2. 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保

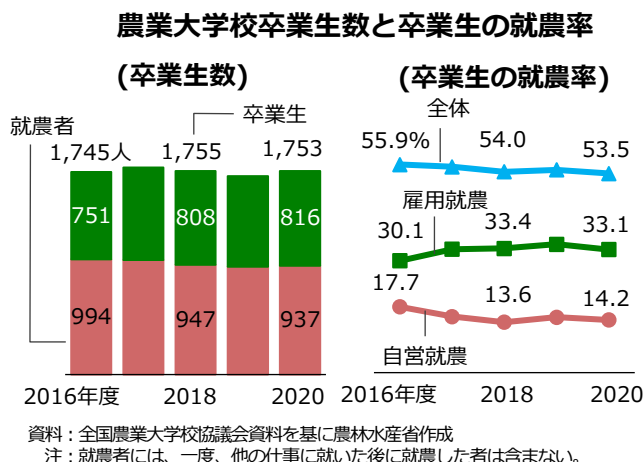
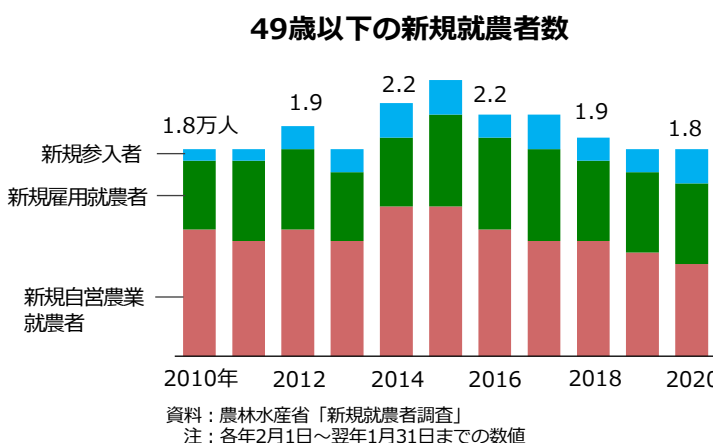
認定農業者制度や法人化等を通じた経営発展の後押し

- 2020年の農業経営改善計画の認定数は、5年前と比べ2%減少し23万4千経営体。農業経営体に占める認定農業者の割合は22%
- 法人経営体の農業経営改善計画の認定数は一貫して増加。2020年の法人経営体に占める認定農業者の割合は85%



経営継承や新規就農、人材育成・確保等

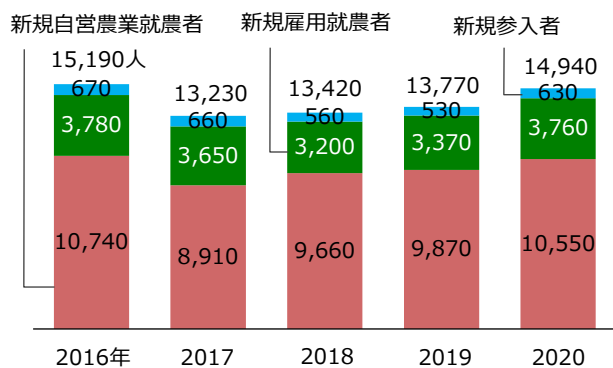
- 農業経営を引き継ぐ後継者の確保状況を見ると、経営主が65歳以上の経営体において、後継者がいる経営体は28%、後継者がいない経営体は72%
- 49歳以下の新規就農者は、近年2万人前後で推移し、2020年は1万8千人
- 農業大学校の2020年度の卒業生数は1,753人。就農した者は全体の54%。雇用就農率が年々増加傾向にあり、2020年度は33%



女性が能力を発揮できる環境整備

- 2020年の女性の新規就農者数は1万4,940人で、前年に比べ8%増加
- 2020年の女性の認定農業者数は、前年から245人増加し1万1,738人、認定農業者数に占める女性の割合は5%
- 女性が働きやすい環境の整備や地域を牽引する女性リーダーの育成等の取組を支援

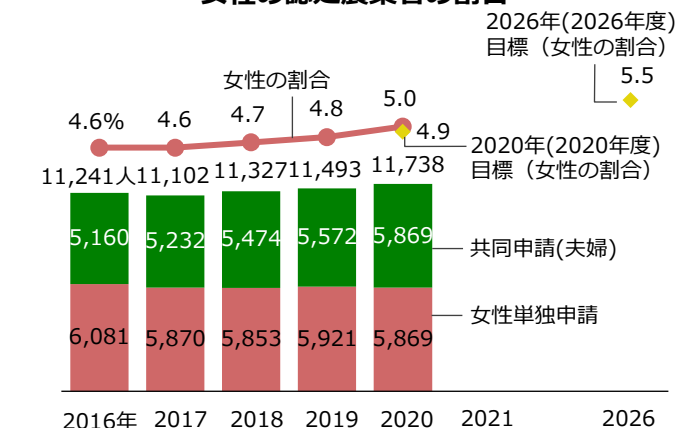
女性の新規就農者数



資料：農林水産省「新規就農者調査」

注：各年2月1日～翌年1月31日までの数値

女性の認定農業者の割合



資料：農林水産省「農業経営改善計画の営農類型別等認定状況」を基に作成

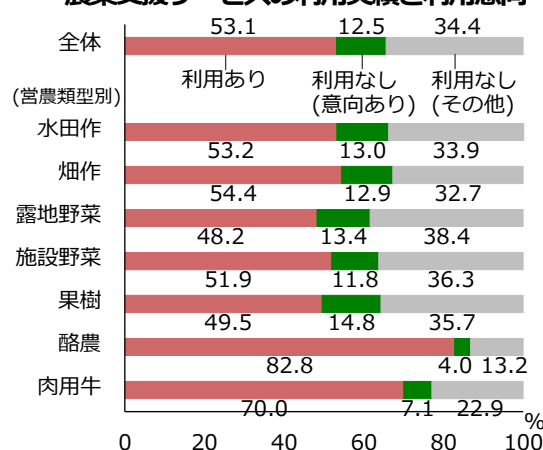
注：各年3月末時点の数値

3. 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍



- 家族間で役割分担や就業条件等を取り決める家族経営協定の締結農家数は、2020年度末時点で5万9千戸
- 農業者が農作業委託や機械・機具のリース、人材派遣等の農業支援サービスを利用している割合は2021年の調査で53%。特に畜産部門で高い傾向

農業支援サービスの利用実績と利用意向

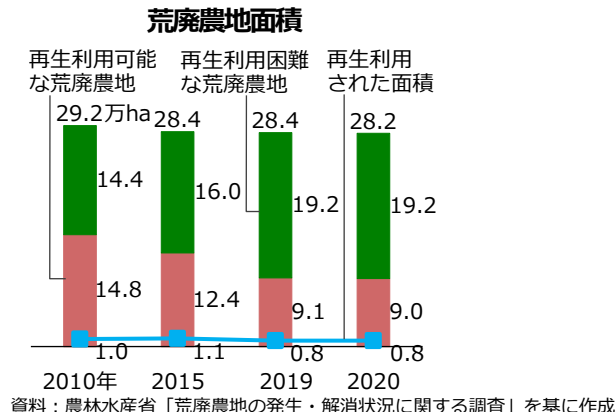
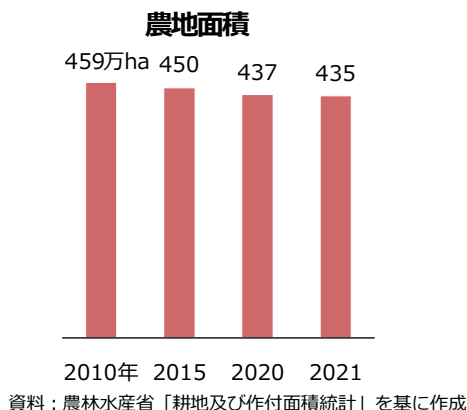


資料：農林水産省「農業支援サービスに関する意識・意向調査」(2021年12月公表)を基に作成

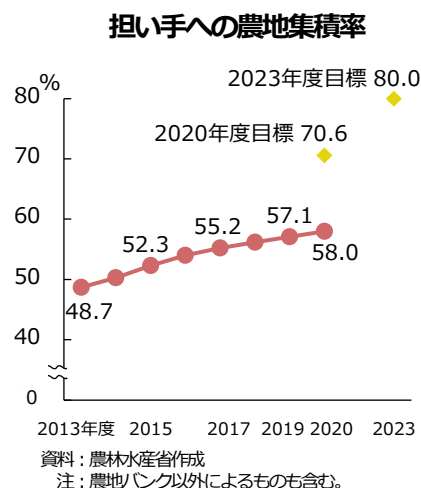
- 注：1) 2021年8～9月に、農業者2万人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回答数1万2,938人)
 2) 「外部の組織や個人が提供しているサービスを利用しているか」及び「(利用していない農業者に対して)今後、サービスを利用する意向があるか」の質問への回答結果(回答総数1万2,881人)

4. 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保

- 2021年の農地面積は、前年に比べ2.3万ha減少し435万ha。2020年の荒廃農地面積は、前年並みの28.2万ha。再生利用困難な荒廃農地が増加傾向



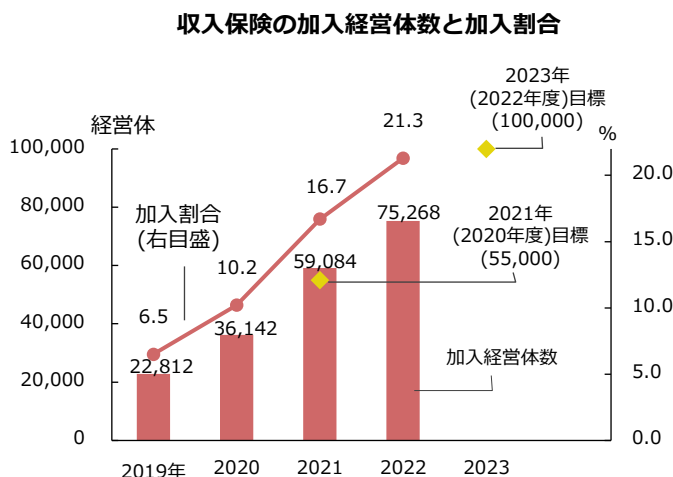
- 農地中間管理機構(農地バンク)を創設した2014年度以降、担い手への農地集積率は年々上昇し、2020年度末時点で58%
- 「農業経営基盤強化促進法等の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。人・農地プランの法定化、農地バンクの活用等により、農地の集約化等を促進
- 「農山漁村活性化法※の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。活性化計画の対象として、新たに放牧、鳥獣緩衝帯、林地化等農用地保全の事業を位置付けて支援



※正式名称は「農山漁村の活性化のための定住等及び地域間交流の促進に関する法律」

5. 農業経営の安定化に向けた取組の推進

- 2021年の収入保険の加入経営体数は、前年に比べ約2.3万経営体増加し、5万9千経営体。新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で農業者の関心が高まったこと等が要因
- 2022年の収入保険の加入実績は2021年12月末時点で7万5千経営体
- 2021年度の経営所得安定対策の加入申請件数は、畑作物の直接支払交付金は前年度に比べ600件減少し4万2千件。米・畑作物の収入減少影響緩和交付金は前年度に比べ1万件減少し6万8千件



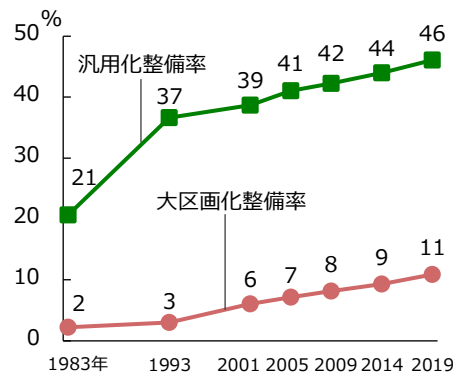
6. 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備



農業の成長産業化に向けた農業生産基盤整備

- 2019年3月時点で大区画化が行われた水田は11%、暗渠排水の設置等による汎用化が行われた水田は46%。かんがい施設が整備された畑は24%
- スマート農業の実装を促進するため、自動走行農機等の導入に適した農地の大区画化、ICT水管理施設等の整備、農業・農村における情報通信環境の整備を推進
- 小水力発電等の再生可能エネルギーの導入や農業水利施設の省エネルギー化等に取り組み、みどりの食料システム戦略の推進を下支え
- 「土地改良法の一部を改正する法律案」を2022年2月に国会に提出。農業者の費用負担なく実施できる農地中間管理機構関連農地整備事業の対象に農業用排水施設、暗渠排水等の整備を追加し、担い手への農地の集積・集約化を加速

水田の大区画化・汎用化



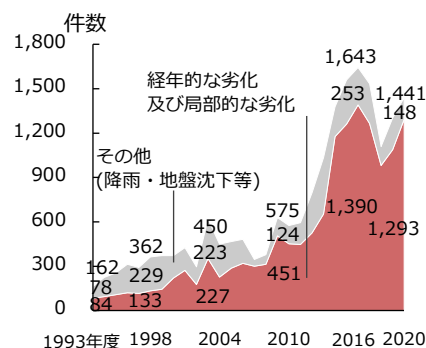
資料：農林水産省「耕地及び作付面積統計」、『農業基盤情報基礎調査』を基に作成

注：大区画化整備とは、50a以上に区画整備された田。汎用化整備とは、地下水位が70cm以下かつ湛水排除時間が4時間以下の田

農業水利施設の戦略的な保全管理

- 2019年3月時点で整備された基幹的農業水利施設のうち、水路は5万1,454km、ダム、取水堰等の施設は7,632か所。農業水利施設の老朽化が進行しており、漏水等の突発事故も高い水準で推移
- 補修・更新等を計画的かつ効率的に実施するストックマネジメントにより、施設を長寿命化し、ライフサイクルコストを低減

農業水利施設の突発事故発生状況



資料：農林水産省作成

農業・農村の強靱化に向けた防災・減災対策

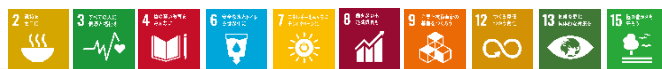
- ため池工事特措法に基づき、2021年7月末時点で約5万5千か所が防災重点農業用ため池に指定され、うちハザードマップを作成したものは約2万5千か所
- 農地・農業水利施設が持つ洪水調節機能を適切に発揮するため、農業用ダムの「事前放流」、水田を活用した「田んぼダム」、ため池や農業用排水施設の活用等による流域治水の取組を推進
- 「土地改良法の一部を改正する法律案」を2022年2月に国会に提出。国又は地方公共団体の判断で実施できる緊急的な防災事業の対象に農業用排水施設の豪雨対策を追加し、防災・減災対策を推進

流域治水の例(ため池)



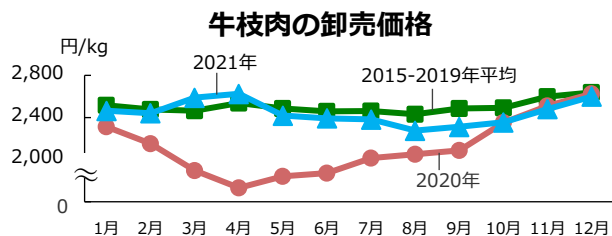
資料：農林水産省作成

7. 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化



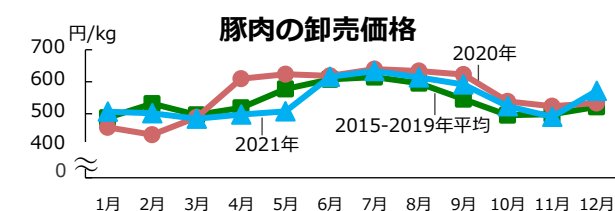
畜産物

- 牛枝肉の卸売価格は、2020年5月以降回復傾向にあり、2021年は近年の平均価格とおおむね同水準で推移
- 豚肉の卸売価格は、2020年は近年の平均価格を上回って推移し、2021年は近年の平均価格とおおむね同水準で推移



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

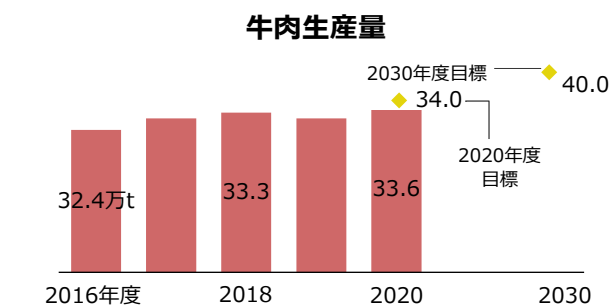
注：1) 中央卸売市場10市場の合計
2) 2015～2019年平均は、各年該当月の単純平均
3) 和牛去勢「A4」規格



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

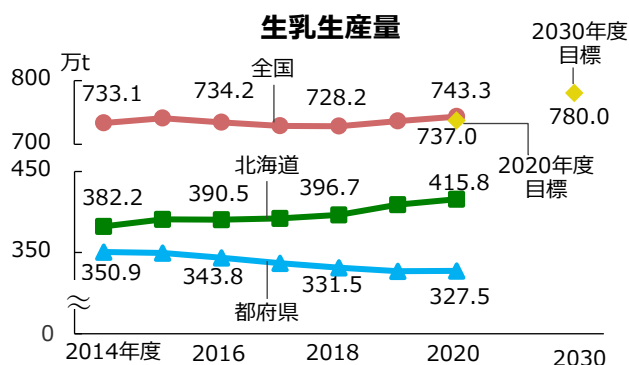
注：1) 東京及び大阪の卸売市場における「極上・上」規格の加重平均値
2) 2015～2019年平均は、各年該当月の加重平均値

- 2020年度の牛肉生産量は、和牛の生産量が増加したことから、前年度に比べ1.8%増加
- 2020年度の生乳生産量は、前年度に比べ7.1万t増加。特に都府県では8年ぶりに増加



資料：農林水産省「畜産物流通統計」を基に作成

注：部分肉ベースの数値



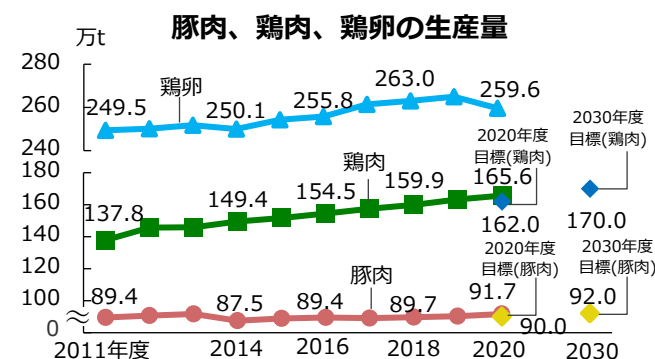
資料：農林水産省「牛乳製品統計」

注：2020年度は概数値

- 2020年度の豚肉、鶏肉、鶏卵の生産量は、それぞれ92万t(対前年度比1.5%増)、166万t(同比1.5%増)、260万t(同比2.0%減)

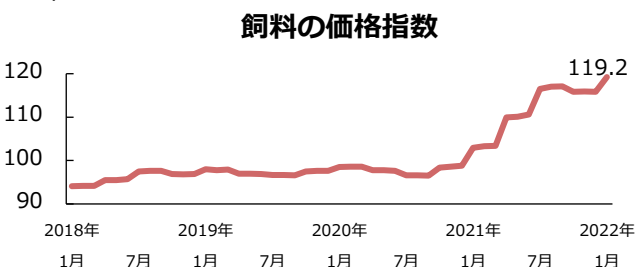
- 国内外の需要に応じた生産を進めるため、肉用繁殖牛の増頭等の生産基盤強化、衛生管理の改善、家畜改良や飼養管理技術の向上等を推進

- 飼料価格は2021年に入り、輸入される原料価格の高騰等により上昇傾向



資料：農林水産省「畜産物流通統計」、「食料需給表」を基に作成

注：1) 豚肉生産量は部分肉ベース
2) 鶏肉生産量、鶏卵生産量の2020年度は概数値



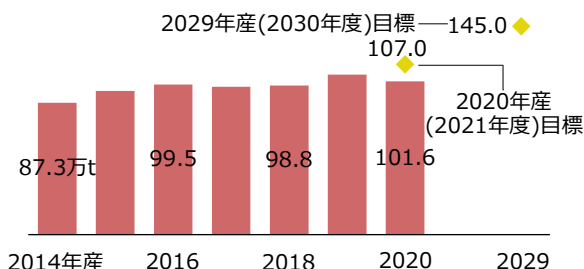
資料：農林水産省「農業物価統計」

注：1) 2015年の年平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2021年及び2022年は概数値

野菜

- 2020年産の加工・業務用野菜の出荷量は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う外出自粛等の影響により外食産業等の需要が減少したこと等から、前年産に比べ4%減少し101.6万t
- 加工・業務用野菜等の園芸作物の生産体制を一層強化するため、水田を活用した新たな園芸産地における機械化一貫体系の導入、新たな生産・流通体系の構築や作柄安定技術の導入等を支援

指定野菜の加工・業務用向け出荷量

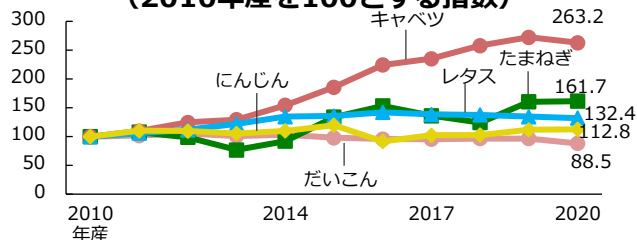


資料：農林水産省「野菜生産出荷統計」

注：1) 出荷量は指定野菜14品目のうち、ばいりしよを除いたもの(だいこん、にんじん、さといも、はくさい、キャベツ、ほうれんそう、レタス、ねぎ、たまねぎ、きゅうり、なす、トマト、ピーマン)の合計値

2) 加工向けとは、加工場又は加工する目的の業者に出荷したもの及び加工されることが明らかなもの(長期保存に供する冷凍用を含む。)、業務用向けとは、学校給食、レストラン等の外・中食業者へ出荷したものをいう。

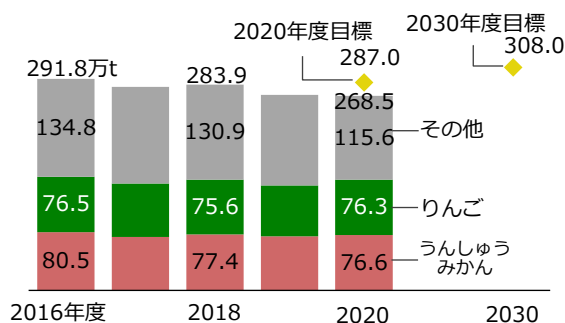
指定野菜の加工・業務用向け出荷量
(2010年産を100とする指数)



果実

- 2020年度の果実の生産量は、りんごは生育が良好であったものの、日本なしが開花後の低温により着果数が減少したこと等から、おおむね前年度並み
- 生産基盤を強化するため、省力樹形の導入や、消費者ニーズの多様化・高度化に対応した新技術・新品種の普及等の取組を推進

果実の国内生産量



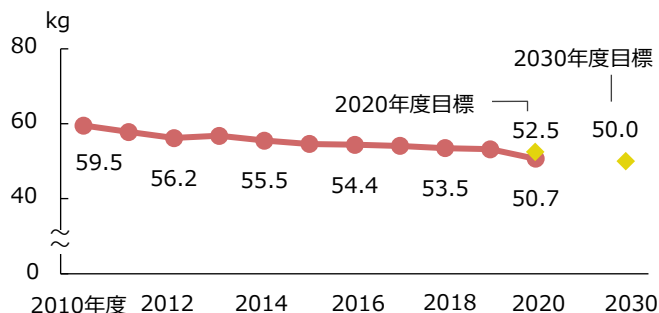
資料：農林水産省「食料需給表」

注：2020年度は概算値

米

- 米の1人当たりの年間消費量は減少傾向。2020年度は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、前年度末に精米の前倒し購入が発生するとともに、業務用需要が減少し、50.7kg
- 消費者ニーズに対応した生産を行うため、産地・生産者と実需者が結び付いた事前契約や複数年契約による安定取引を推進するとともに、作付転換への支援、在庫・価格等の情報提供を実施
- 2021年産については、2020年産米において、需要に見合った作付転換が十分に行われなかったこと、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響による業務用需要の減少等から、民間の在庫水準が高い状態

米の年間消費量

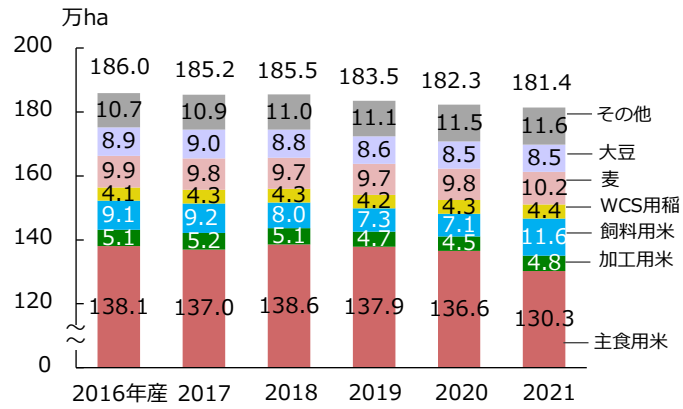


資料：農林水産省「食料需給表」

注：2020年度は概算値

- 農林水産省による作付転換に向けた支援策のほか、産地の関係者が一丸となって需要に応じた生産・販売を推進。その結果、米の需給の安定に必要な規模となる6万3千haの作付転換を実施
- 2021年の輸出額は前年に比べ12%増加し59.3億円。香港、シンガポール等への輸出が増えており、輸出ターゲット国・地域を中心とした輸出拡大や大口ロットで輸出用米の生産に取り組む産地の育成等を推進
- 2020年度の米粉用米の需要量は、前年度と同じ3万6千t。生産量は3万3千t。ノングルテン米粉の製造工程管理JASの認証が2021年6月から開始
- 2021年産米の飼料用米の作付面積は、前年産に比べ63%増加し、11万6千ha

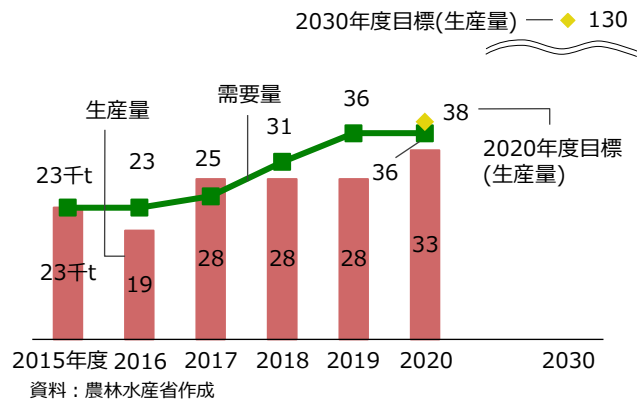
主食用米及び戦略作物等の作付面積



資料：農林水産省作成

- 注：1) 主食用米の作付面積は、農林水産省「耕地及び作付面積統計」
 2) 戦略作物等は、加工用米、飼料用米、WCS用稲、麦、大豆、その他の面積
 3) その他は、米粉用米、新市場開拓用米、飼料作物、そば、なたねの面積
 4) 加工用米は取組計画の認定面積

米粉用米の生産量と需要量

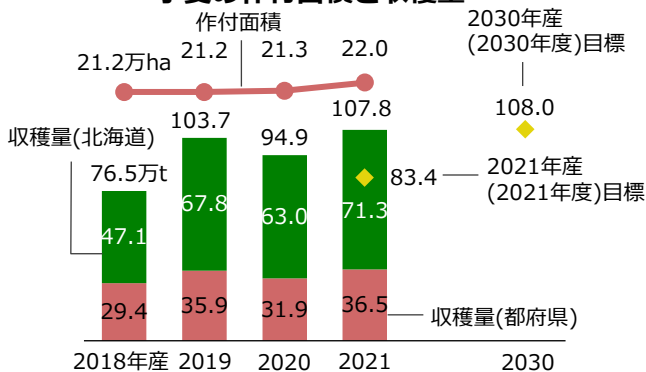


資料：農林水産省作成

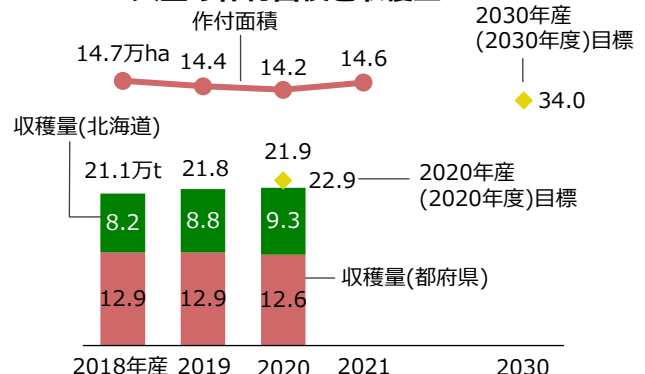
麦・大豆

- 2021年産の小麦の生産量は、天候に恵まれ生育が良好に推移したことから107万8千t
- 2020年産の大豆の生産量は、前年産に比べ0.5%増加
- 需要を捉えた小麦、大豆の生産拡大により国産シェアを拡大するため、作付けの団地化、産地の生産体制の強化・生産の効率化等を推進

小麦の作付面積と収穫量

資料：農林水産省「作物統計」
注：2021年産は概数値

大豆の作付面積と収穫量

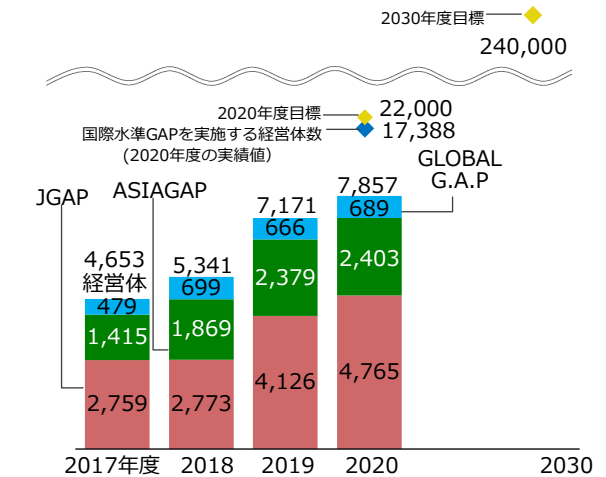


資料：農林水産省「作物統計」

GAP(農業生産工程管理)の推進

- GAPの実践は、持続可能性の確保や農業経営の改善、消費者の信頼の確保等に寄与
- 農産物において、GLOBALG.A.P.、ASIAGAP、JGAPの認証を取得している経営体数は、2020年度末時点で7,857経営体。2017年度から3年間で約1.7倍に増加
- なお、都道府県が設置するGAP指導員の指導を受けて国際水準GAPを実施する経営体を合わせると、国際水準GAPを実施する経営体は1万7,388経営体
- 2030年までにほぼ全ての産地で国際水準GAPが実施されることを目指し、2022年3月に、我が国における国際水準GAPの推進方策を策定

国際水準GAP認証取得経営体数(農産物)及び国際水準GAPを実施する経営体数



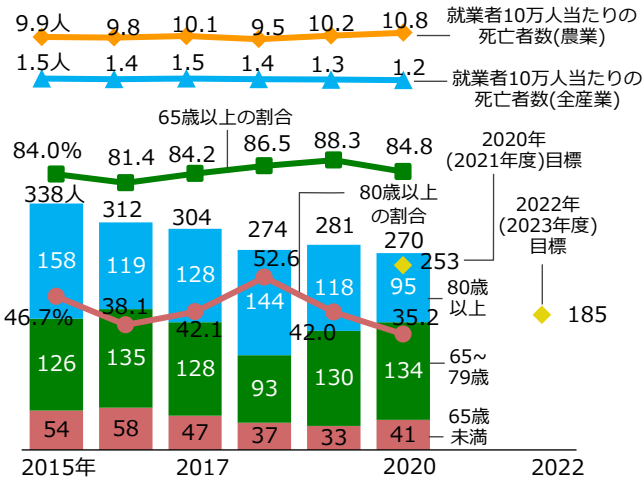
資料：一般社団法人GAP普及推進機構、一般社団法人日本GAP協会公表資料を基に農林水産省作成

注：1) 各年度末時点(ただし、GLOBALG.A.P.の2017年度及び2020年度の数値はそれぞれ2017年12月末時点及び2020年12月末時点の数値)
2) 各年度の合計の数値は、JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.を積み上げた数値
3) JGAP、ASIAGAP、GLOBALG.A.P.の数値はそれぞれのGAPの認証を取得した経営体数

農作業安全対策の展開

- 2020年の農作業中の事故による死亡者数は前年に比べ11人減少し270人。就業者10万人当たりの死亡者数は10.8人と他の産業に比べて依然として高い状況
- そのうち、最大要因である機械作業に係る死亡事故を、2022年までに2017年の水準から半減するとの目標を掲げ、シートベルトの装着促進等に向けた取組を推進

農作業中の年齢階層別死亡者数と就業者10万人当たりの死亡者数

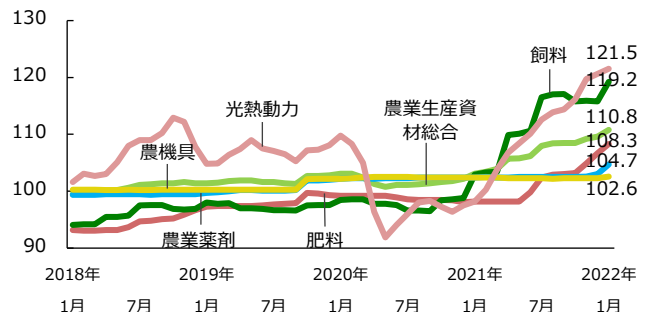


資料：農林水産省「農作業死亡事故調査」、「農林業センサス」、「農業構造施設調査」、厚生労働省「死亡災害報告」、総務省「労働力調査」を基に農林水産省作成
注：2017年は年齢不明の死亡者が1人

良質かつ低廉な農業資材の供給や農産物の生産・流通・加工の合理化

- 飼料や光熱動力の価格指数は2021年4月以降、原料価格の上昇等から上昇傾向。2022年1月の水準は、2015年の水準から飼料は19%、光熱動力は22%上昇
- 農業生産資材費は農業経営費における一定の割合を占めており、農業所得の向上には資材価格の引下げが重要
- 燃油価格が一定基準を上回った場合に補填金を交付する施設園芸セーフティネット構築事業を実施。2021年度は、燃油価格の高騰を踏まえ、通常の加入申請の公募のほか、追加で公募を実施するなど、施設園芸農家等を支援

農業生産資材類別価格指数



資料：農林水産省「農作物価額統計」

注：1) 農業生産資材別別2015年の年平均価格を100とした各年各月の数値
2) 2021年及び2022年は概数値
3) 光熱動力のうち、ガソリン、灯油は総務省「消費者物価指数」の結果を参照とした数値

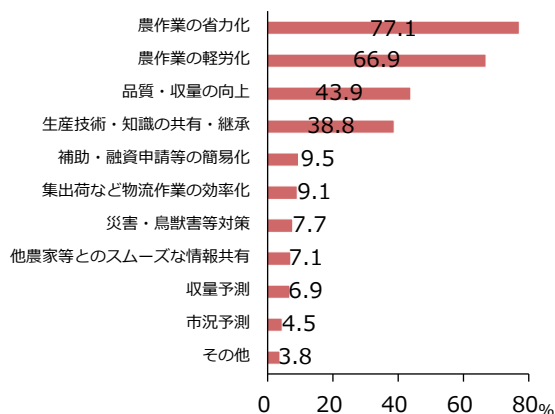
8. 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進



スマート農業の推進

- 農業者がスマート農業の導入で期待する効果は、「農作業の省力化」が最も高く、次いで「農作業の軽労化」「品質・収量の向上」
- スマート農業実証プロジェクトで、2019年度から2年間実施していた69地区について、実証期間中の技術導入効果を分析。自動操舵機能により女性や新人職員等の非熟練者においても、熟練者と同等の精度・速度で作業が可能となり、一部の事例では規模拡大や効率化を達成
- 民間企業等による農業データ連携基盤(WAGRI)を活用したサービスが展開。農業者が利用する機械等から得られたデータについて、メーカーの垣根を越えて利用できる仕組みの整備に必要な支援を2021年度から実施

農業のデジタル化・スマート農業の導入で期待する効果(複数回答)

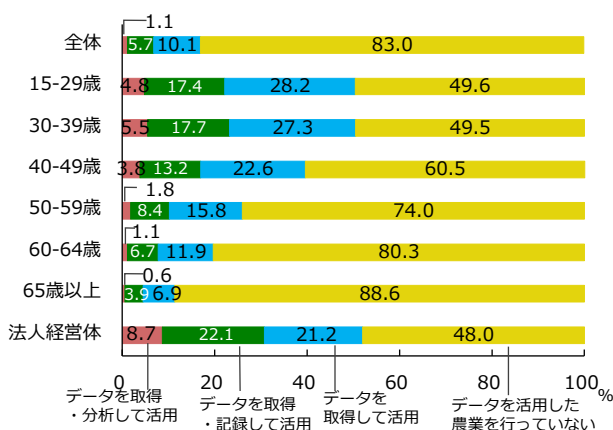


資料：株式会社日本政策金融公庫「農業景況調査」(2021年7月調査)を
基に農林水産省作成(有効回答数6,336)

農業施策の展開におけるデジタル化の推進

- データを活用した農業を実施している農業経営主の割合は2割未満。15歳から30歳代、法人経営体では5割以上
- 農業DX構想に基づき、農業DXの実現に向けて、スマート農業のほか、農林水産省所管の行政手続のオンライン化を進めるための「農林水産省共通申請サービス(eMAFF)」や、現場の農地情報を統合し、農地の利用状況の現地確認等の抜本的な効率化・省力化を図るための「農林水産省地理情報共通管理システム(eMAFF地図)」など39の多様なプロジェクトを推進

データを活用した農業経営体 (農業経営主年齢別と法人経営体)



資料：農林水産省「2020年農林業センサス」を基に作成

イノベーションの創出・技術開発の推進

- 農林水産・食品分野のオープンイノベーションを担う『「知」の集積と活用の中核』から新たな技術・商品が続々と創出。アグリビジネス創出フェア等のイベントを通じて情報発信
- ビッグデータやAI、ゲノム編集技術等を活用した新たな品種改良技術が進展。健康的な食生活や環境負荷低減等、国民が利益を享受できる農林水産物の開発を推進



アグリビジネス創出フェア

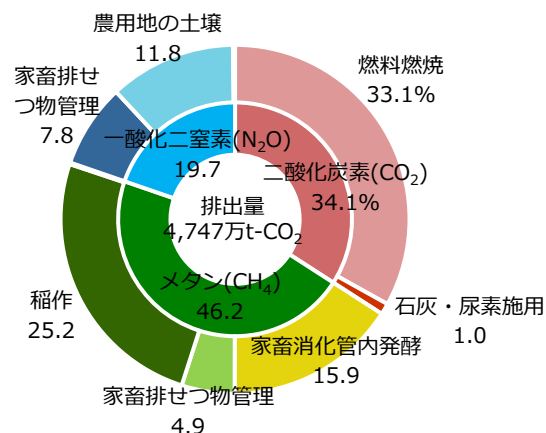


9. 気候変動への対応等の環境政策の推進

地球温暖化対策への対応

- 我が国の農林水産分野における2019年度の温室効果ガスの排出量は4,747万t(二酸化炭素換算)で、我が国の総排出量の3.9%
- 2050年カーボンニュートラルの実現等に向け、「みどりの食料システム戦略」を踏まえ、2021年10月「農林水産省地球温暖化対策計画」と「農林水産省気候変動適応計画」を改定。2030年度の温室効果ガス削減目標に対して、3.5%を削減目標として設定
- 温室効果ガス吸収源対策の一つとして、堆肥や緑肥等の有機物やバイオ炭の施用を通じ、農地や草地における炭素貯留の取組を推進

農林水産分野の温室効果ガス排出量(2019年度)



資料：国立環境研究所温室効果ガスインベントリオフィス「日本の温室効果ガスデータ」を基に農林水産省作成
注：排出量は二酸化炭素換算

生物多様性の保全と利用の推進

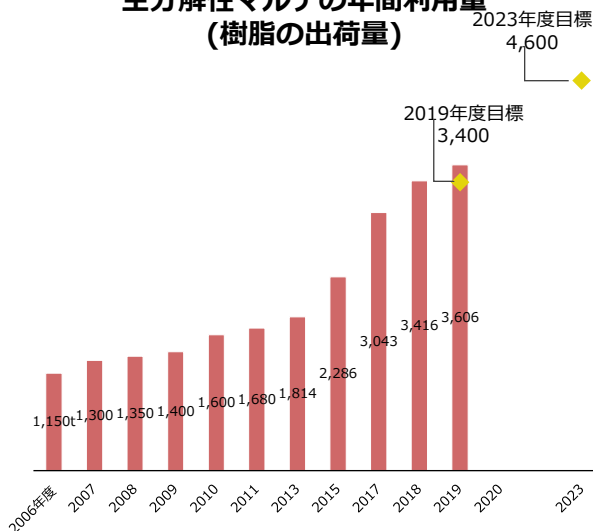
- 2021年10月に開催された生物多様性条約第15回締約国会議(COP15)第一部において、「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向けた決意等が記載された「昆明宣言」が採択。また、2022年度に開催されるCOP15第二部では、「ポスト2020生物多様性枠組」が採択予定
- 2022年3月には「農林水産省生物多様性戦略」の中間取りまとめを公表（予定）

廃プラスチック対策の推進

- 我が国のプラスチック廃棄量は2018年で891万t。そのうち農業分野の廃プラスチック排出量は11万tとなり、我が国の総排出量の1.2%
- 農業分野においては、農業者、農業者団体、自治体による廃プラスチック対策の排出抑制と適正処理の推進を徹底。農業用ハウスでは、耐久性を強化したフィルムの使用を推進するとともに、マルチ栽培※では、使用後に土壤中にすき込むと分解される生分解性マルチへの転換を推進
- 生分解性マルチの年間利用量は増加傾向で推移し、2019年度は3,606t。2023年度に4,600tを目指し取組を推進

※あぜの上等をポリフィルムやビニルフィルム等で被覆する栽培

生分解性マルチの年間利用量
(樹脂の出荷量)



資料：農業用生分解性資材普及会の資料を基に農林水産省作成
注：2012年、2014年、2016年は調査を未実施

10. 農業を支える農業関連団体



- JAグループは、2016年に施行された改正農協法に基づき、農業者の所得向上に向け自己改革を実践。2021年6月に閣議決定した規制改革実施計画において、農協が自己改革を実践していくサイクルを構築し、農林水産省が指導・監督等を行う仕組みを構築する方向性が決定

＜事例＞ 品質と価格の維持により、継続的に黒字を実現(静岡県)

- 三ヶ日町農業協同組合は、生産販売額の85%を占める「三ヶ日みかん」の栽培に注力
- 2015年から機能性表示食品として品質と価格を維持するなど、10年以上黒字化に成功

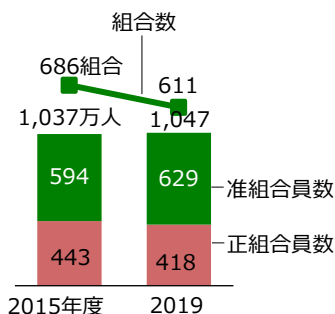


選果場の様子
資料：三ヶ日町農業協同組合

- 農業委員会は、農地利用の最適化活動の内容と成果を「見える化」し、活動の更なる改善を図るため、具体的な目標の設定、最適化活動の記録・評価等の取組を推進
- 農業共済組合等は、業務の効率化のため1県1組合化を推進し、2021年4月時点では45都府県で実現
- 「土地改良法の一部を改正する法律案」を2022年2月に国会に提出。土地改良区は土地改良事業団体連合会への工事委託制度等を活用しながら円滑に事業を推進

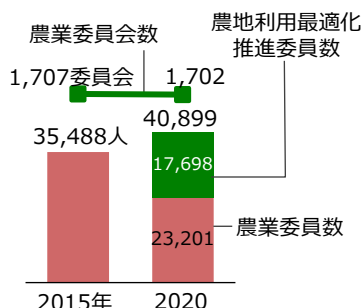
農業関連団体の数等

(農協)



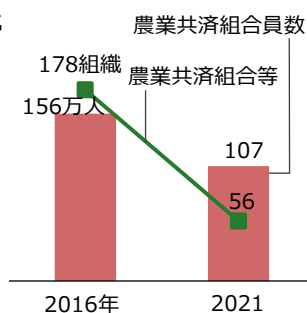
資料：農林水産省「総合農協統計表」

(農業委員会)



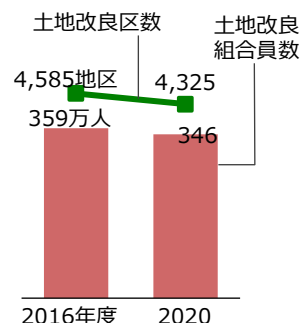
資料：農林水産省作成
注：農地利用最適化推進委員は、2016年に新設

(農業共済団体)



資料：農林水産省作成
注：農業共済組合等は、農業共済組合と農業共済事業を実施する市町村の合計

(土地改良区)



資料：農林水産省作成

1. 田園回帰の動向

- 我が国人口の約8割が都市的地域に集中。中山間地域は、都市的地域に先駆けて人口減少が進行
- 一方で、内閣府の世論調査では都市住民の約27%が農山漁村地域へ移住願望が「ある」、「どちらかという」と回答。年齢階層別に見ると、18～29歳と50～59歳で高い傾向

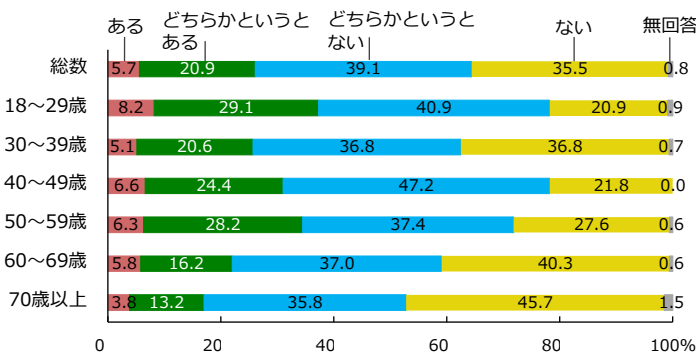
農業地域類型別の人口の推移(推計)

(単位：千人、%)

	2010年		2020年(推計)		増減数(率)
	人口	構成比	人口	構成比	
都市的地域	100,880	78.8	100,847	80.9	▲33(0.0)
平地農業地域	11,906	9.3	10,864	8.7	▲1,042(▲8.8)
中間農業地域	11,407	8.9	9,837	7.9	▲1,570(▲13.8)
山間農業地域	3,865	3.0	3,108	2.5	▲757(▲19.6)
計	128,057	100.0	124,656	100.0	▲3,401(▲2.7)

資料：農林水産政策研究所「農山村地域の人口動態と農業集落の変容-小地域別データを用いた統計分析から-」を基に農林水産省作成

都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

注：1) 2021年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)
2) 都市住民の農山漁村地域への移住願望の有無についての質問への回答結果(回答総数は1,036人)

2. 地域の特性を活かした複合経営等の多様な農業経営等の推進

中山間地域の農業の振興

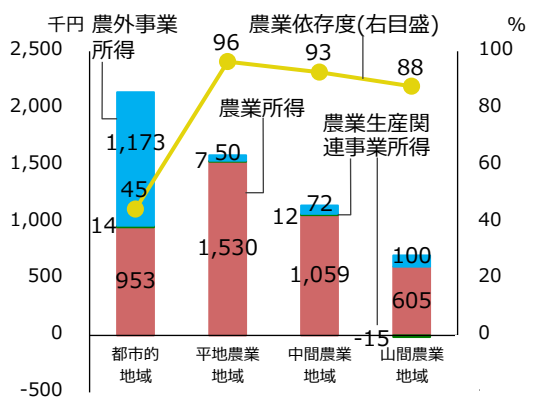
- 中山間地域は、農業経営体数、農地面積、農業産出額の約4割を占め、食料生産・多面的機能の発揮の面で重要な役割
- 中間農業地域、山間農業地域の1農業経営体当たりの農業所得は、それぞれ平地農業地域の約7割、約4割程度
- 中山間地域等では、多様な経営の組合せにより地域特性に応じた複合経営実践の取組を支援

中山間地域の主要指標

	全国	中山間地域	割合
人口(万人)	12,709	1,420	11.2%
農業経営体数(千経営体)	1,076	453	42.1%
耕地面積(千ha)	4,372	1,617	37.0%
農業産出額(億円)	89,370	36,647	41.0%
総土地面積(千ha)	37,286	24,118	64.7%

資料：総務省「平成27年国勢調査」、農林水産省「2020年農林業センサス」(組替集計)、「令和2年耕地及び作付面積推計」、「令和2年生産農業所得推計」を基に農林水産省作成
注：中山間地域の数値は農林水産省による推計

農業地域類型別の農業所得等

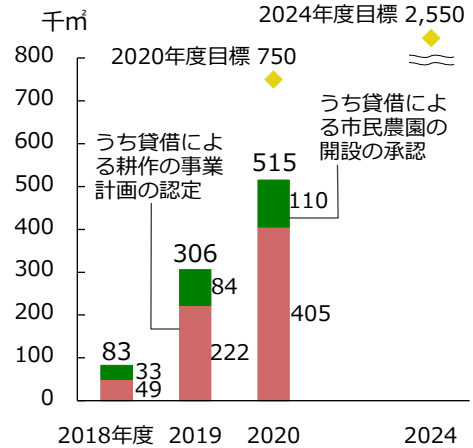


資料：農林水産省「農業経営体別経営統計令和2年営農地域別経営統計」の経営形態別経営統計(個人経営体)

都市農業の推進

- 都市農業が主に行われている市街化区域内の農地は全国の農地の約1%程度であるが、農業経営体数、農業産出額はそれぞれ約13%、約7%で、野菜を中心とした消費地の中での生産という条件を活かした農業が展開
- 2020年の生産緑地地区の農地面積は1.2万ha。都市農地貸借法※により生産緑地地区の農地の貸付けが進展
※正式名称は「都市農地の貸借の円滑化に関する法律」
- 同法による貸借は2020年度末で約51万5千㎡の農地について認定・承認

都市農地貸借法に基づく農地貸借の認定・承認面積



資料：農林水産省作成

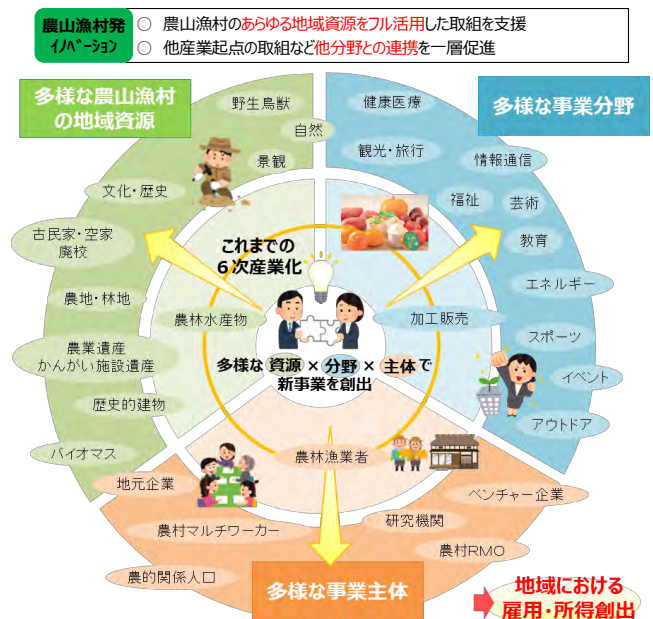


3. 農山漁村発イノベーションの推進

人口減少社会に対応した農村振興

- 地域の多様な資源を活用し、新事業や付加価値を創出する「農山漁村発イノベーション」を推進
- 「農山漁村活性化法の一部を改正する法律案」を2022年3月に国会に提出。農山漁村発イノベーション施設等の整備に当たっての農地転用手续等を迅速化

農山漁村発イノベーションのイメージ

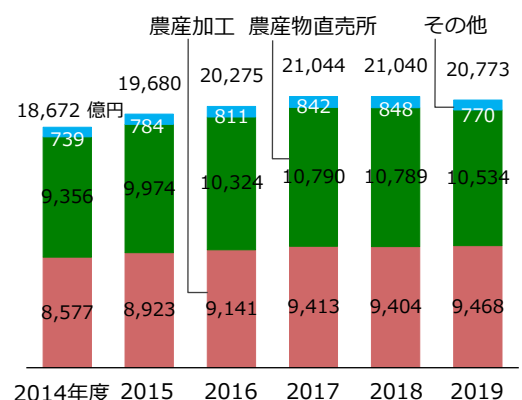


資料：農林水産省作成

需要に応じた新たなバリューチェーンの創出

- 6次産業化に取り組む農業者等による加工・直売等の農業生産関連事業の年間総販売金額は、近年横ばいで推移
- 2019年度の年間総販売金額は前年度に比べ268億円減少し、2兆773億円

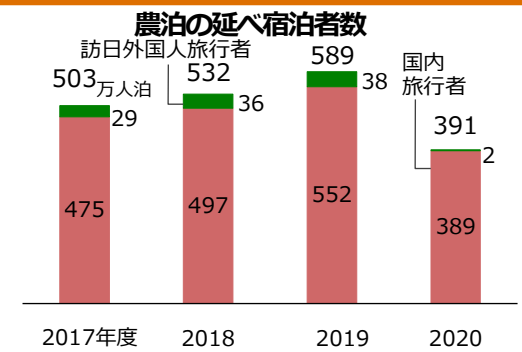
農業生産関連事業の年間総販売金額



資料：農林水産省作成

農泊の推進

- 2020年度の農泊の延べ宿泊者数は新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響を受けて、前年度より199万人減少の391万人。新型コロナウイルス感染症収束後を見据えたコンテンツの磨き上げの取組を支援するなど、安全・安心な旅行先としての農泊の需要喚起に向けた取組を展開

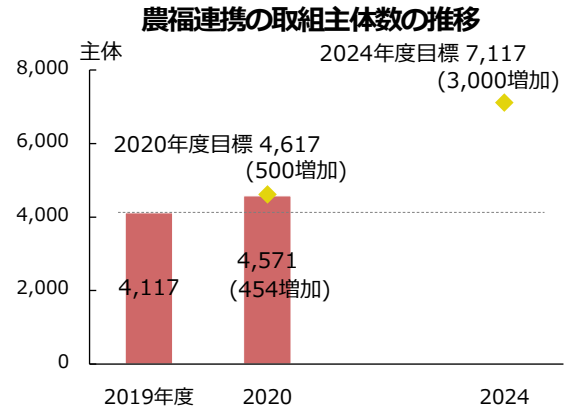


資料：農林水産省作成

注：2020年度までに採択した農泊地域554地域を対象

農福連携の推進

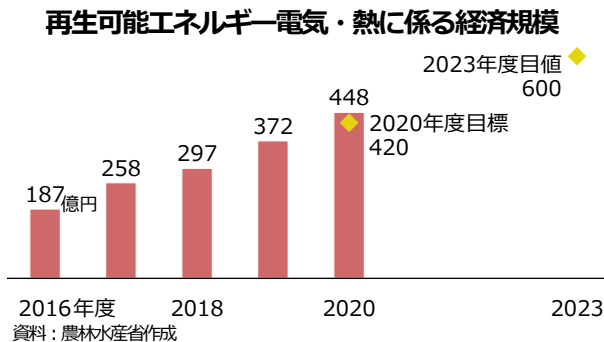
- 2020年度の農福連携に取り組む主体数は前年度に比べて約1割増加。障害特性に対応した農作業支援技法等を学ぶ研修を実施し、現場で農福連携を支援できる専門人材の育成を支援
- ノウフク・アワード2021において、農福連携に取り組む優良事例25団体を表彰



資料：農林水産省作成

再生可能エネルギーの推進

- 「みどりの食料システム戦略」で掲げる地産地消型エネルギーマネジメントシステムの構築に向けた取組を推進。再生可能エネルギーによる発電を活用して地域の農林漁業の発展を図る取組を行っている地区の経済規模は増加し、2020年度末時点で448億円
- 農業水利施設を活用した小水力発電等の再生可能エネルギー施設は、2020年度末時点で287施設。発電した電気を農業水利施設等で利用することで農業者の負担を軽減



資料：農林水産省作成

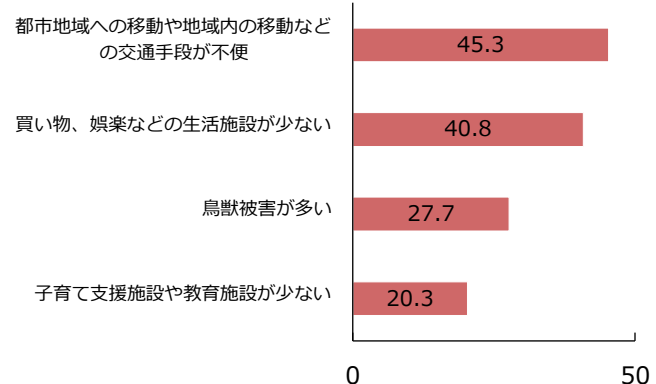


4. 中山間地域をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備

地域コミュニティ機能の維持や強化

- 農山漁村で生活する上で困ることとして、「都市地域への移動や地域内の移動などの交通手段が不便」や、「買い物、娯楽などの生活施設が少ない」との回答がそれぞれ約4割
- 複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う「農村型地域運営組織」(農村RMO)を形成していくことが重要

農山漁村で生活する上で困っていること (複数回答)



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

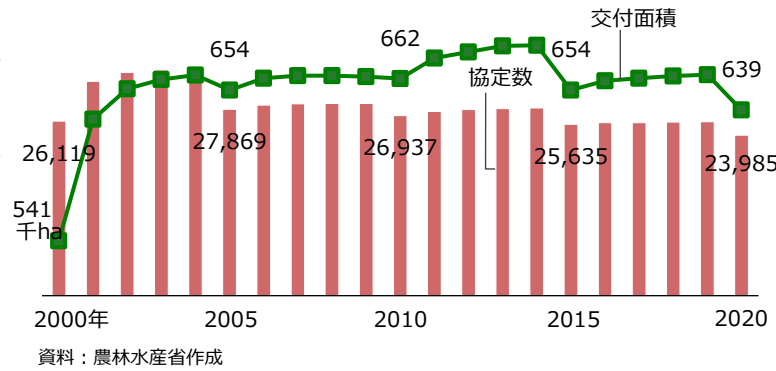
注：1) 2021年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)

2) 「農山漁村で生活する上で困っていること」を問う質問への回答結果(回答総数は611人)

多面的機能の発揮の促進

- 中山間地域等直接支払制度の第5期対策(2020年度～)では、集落機能を強化する活動、農作業の省力化技術導入等の活動、棚田地域の振興を図る活動を行う場合の加算措置を新設。また、集落の将来像を明確化する集落戦略を促進
- 多面的機能支払交付金について、2021年度からは、水田の雨水貯留機能を強化する取組(田んぼダム)を実施し、一定の面積要件等を満たす場合に、資源向上支払(共同)の単価を加算する措置を新設

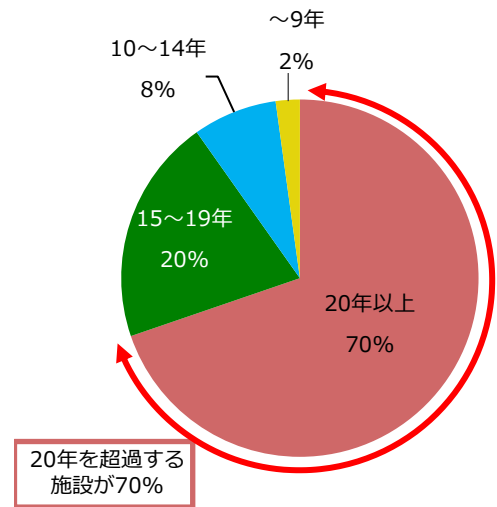
中山間地域等直接支払制度の協定数
及び交付面積



生活インフラ等の確保

- 農業集落排水施設や農道といった農村の生活インフラ等については、供用開始後20年(機械類の標準耐用年数)を経過する農業集落排水施設が70%に達するなど老朽化が進行
- 生活インフラ等の再編・強靱化、高度化等、農村に人が安心して住み続けられる条件整備を計画的・集中的に推進

農業集落排水施設の供用開始後経過年数



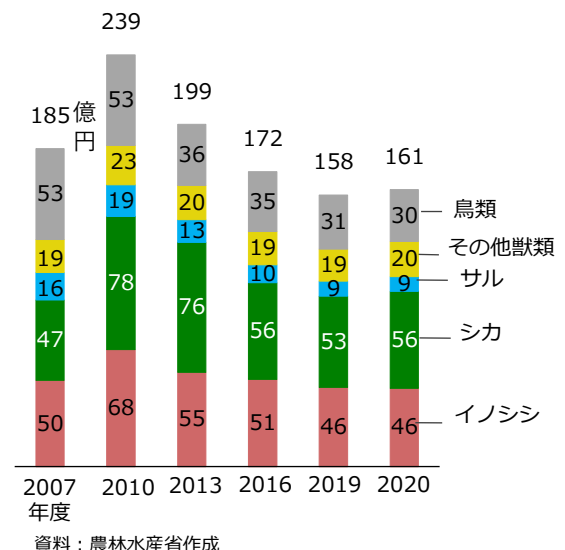
5. 鳥獣被害対策とジビエ利活用の推進



鳥獣被害対策等の推進

- 野生鳥獣による農作物被害額は、2010年度をピークに減少傾向。2020年度は一部の地域におけるシカやイノシシの生息域の拡大等により、2019年度よりやや増加し161億円
- 2021年度の集中捕獲キャンペーンでは、被害が減少しなかった地域等を中心に捕獲頭数目標の見直しを行うとともに、わなの増設、ICTの活用等により捕獲の取組を強化

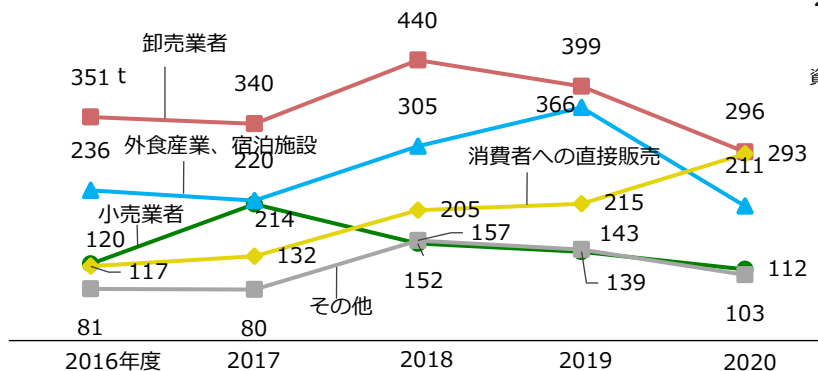
野生鳥獣による農作物被害額



ジビエ利活用の拡大

- ジビエ利用量は2019年度までは増加傾向で推移
- 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大による外食需要等の減少により、特に外食での利用が多いシカの利用量が前年度に比べ24%減少。全体では10%減の1,810t
- 卸・小売業者や外食事業者等への販売数量が減少する一方、消費者への直接販売が増加傾向
- 食肉処理施設において処理された野生鳥獣のジビエ利用量を2019年度から倍増させるため、捕獲個体の搬入促進、需要喚起のためのプロモーション等を実施

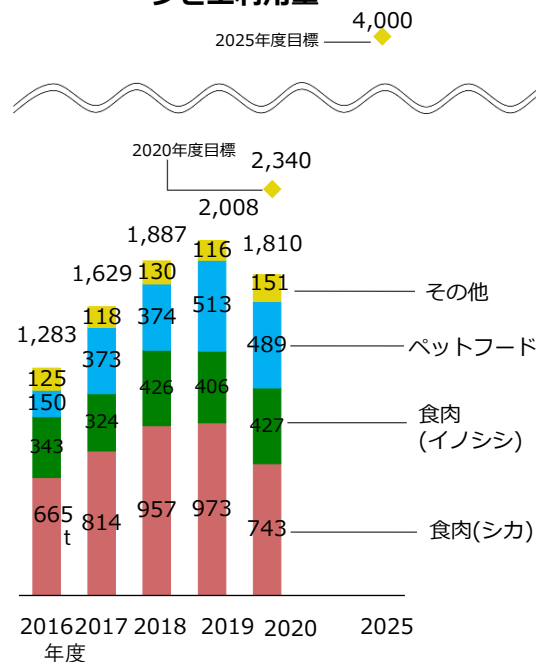
食肉処理施設から卸・小売業者や消費者等の販売先別のジビエ販売数量の推移



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」

注：「その他」は、「加工品製造業者」、「学校給食」等

ジビエ利用量



資料：農林水産省「野生鳥獣資源利用実態調査」

注：「その他」は、シカ・イノシシ以外の野生鳥獣の食肉、自家消費向け等

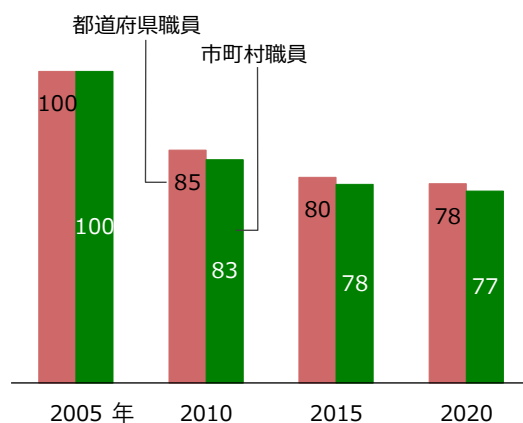


6. 農村を支える新たな動きや活力の創出

地域を支える人材づくり

- 近年、地方公共団体職員、特に農林水産部門に関わる職員が減少。2005年と比べて、2020年は20ポイント以上低下
- 地域の将来像や希望の実現に向けてサポートする人材を育成するため、2021年度から「農村プロデューサー養成講座」の取組を開始

地方公共団体の農林水産関係職員の推移
(2005年=100とする指数)



資料：総務省「地方公共団体定員管理調査結果」を基に農林水産省作成
注：各年4月1日現在の数値

- 都市住民も含め、農村の支えとなる人材の裾野を拡大していくためには、都市農業、農泊等を通じ、多様な人材が農業・農村に関わることで、農村の関係人口である「農的関係人口」の創出・拡大や関係深化を図ることが効果的

- 農山漁村に移住願望があると回答した者の2割が複数の仕事の組み合わせと回答

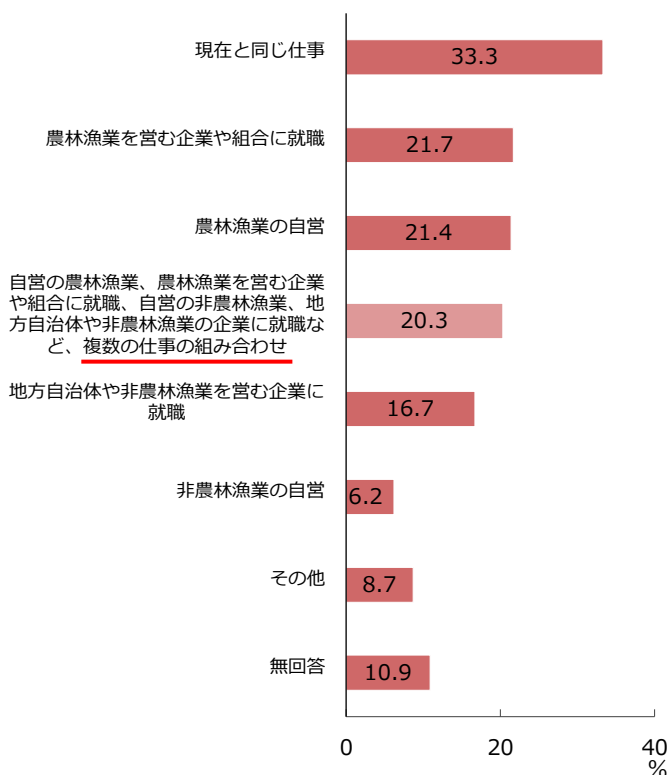
＜事例＞ 半農半Xを実践する企業(静岡県)

- 静岡県伊豆の国市の土屋建設株式会社は、農村の高齢化・人口減少等による基盤整備需要の減少を受け、自ら農村の活性化と地域産業の振興を図るため、2011年から農業を開始
- 営農開始当初に借り入れた農地のうち、70aは耕作放棄地だったため、自社の重機やそのオペレーター等、建設業の技術を活用して農地を耕作
- 地域の特産である大根やスイカを始め、60種程度の露地野菜等を栽培。収穫した野菜等を自社ブランド「ろっぽう野菜」として販売



農作業の様子
資料：土屋建設株式会社

農山漁村地域に移住したらどのような仕事がしたいか(複数回答)



資料：内閣府「農山漁村に関する世論調査」(2021年10月公表)を基に農林水産省作成

注：1) 2021年6～8月に、全国18歳以上の日本国籍を有する者3,000人を対象として実施した郵送とインターネットによるアンケート調査(有効回収数は1,655人)

2) 「農山漁村地域に移住したらどのような仕事がしたいか」の質問への回答結果(回答総数は276人)

農村の魅力の発信

- 2019年に施行した棚田地域振興法に基づき、市町村や都道府県、農業者、地域住民等が参画する指定棚田地域振興協議会による棚田を核とした地域振興の取組を関係府省庁横断で総合的に支援。累計698地域を指定棚田地域に指定
- 棚田の保全と地域振興を図る観点から、2021年度に、「つなぐ棚田遺産～ふるさとの誇りを未来へ～」として、優良な棚田271か所を選定
- 2021年11月、国内初の世界農業遺産認定の10周年を記念し、「世界農業遺産国際会議2021」を開催。国内外の農業遺産関係者が集まり、各地の取組を共有、発信
- 2021年、寺ヶ池・寺ヶ池水路と宇佐のかんがい用水群の2施設が新たに世界かんがい施設遺産として登録。これまでの認定国内登録施設数は計44施設



寺ヶ池・寺ヶ池水路(大阪府河内長野市)



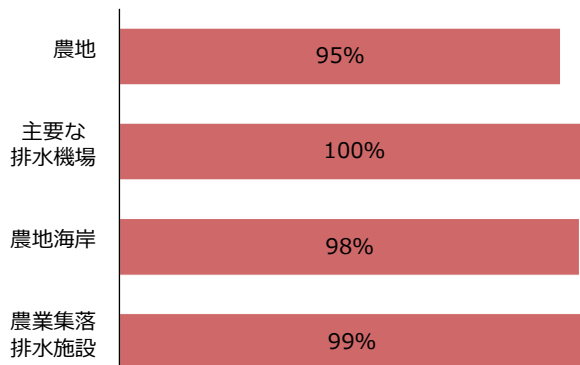
宇佐のかんがい用水群(大分県宇佐市)

1. 東日本大震災からの復旧・復興

地震・津波災害からの復旧・復興

- 地震・津波災害からの復旧対象農地1万9,660haでは除塩や畦畔の修復等が進められ、2022年1月末時点で95%の農地で営農再開が可能
- 地震・津波災害からの復旧に併せ、農地の大区画化を実施

農地・農業用施設等の復旧状況



資料：農林水産省作成
注：2022年1月末時点

原子力災害からの復旧・復興

- 原子力被災12市町村では約6,577haの農地で営農を再開。営農再開の加速化に向けて、市町村に農林水産省職員を派遣するとともに、福島復興再生特別措置法による特例措置等を活用した農地の利用集積、生産・加工等が一体となった高付加価値生産を展開する産地の創出を支援
- 放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合は8%。依然として一定数の人が購入をためらうと回答。このため「風評払拭・リスクコミュニケーション強化戦略」に基づいて情報を発信

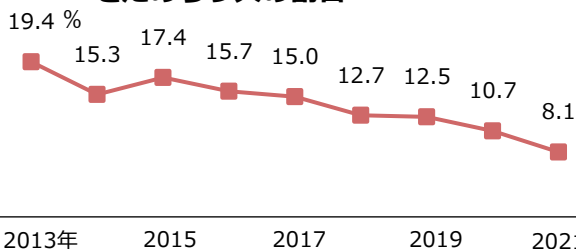
原子力被災12市町村の営農再開状況

	2020年度末現在	2025年度末目標	進捗割合
原子力被災12市町村の営農再開面積	6,577ha	10,264ha	64%

資料：農林水産省作成

注：進捗割合は営農再開面積(2020年度末現在)÷2025年度末目標面積

放射性物質を理由に福島県産品の購入をためらう人の割合



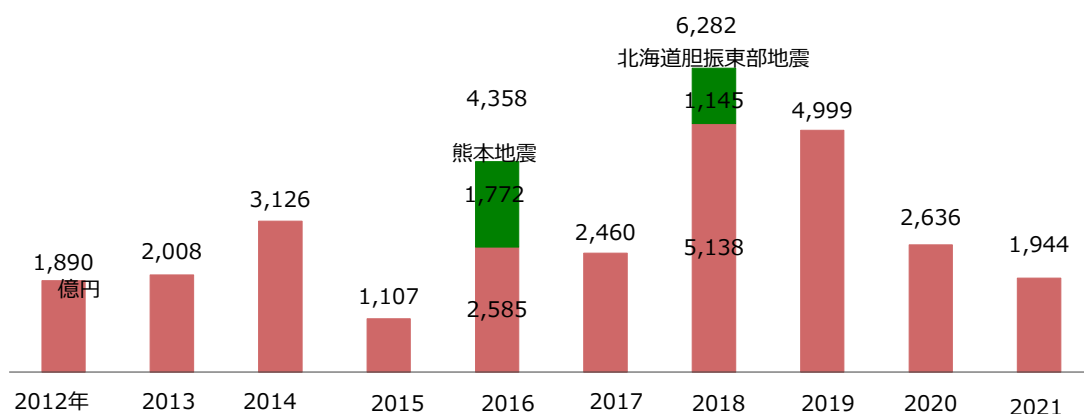
資料：消費者庁「風評被害に関する消費者意識の実態調査」を基に農林水産省作成

2. 大規模自然災害からの復旧

近年の自然災害と農林水産業への被害

- 近年は毎年のように日本各地で大規模な自然災害が発生。我が国の農林水産業では農作物や農地・農業用施設等に甚大な被害が発生

過去10年の農林水産関係の自然災害による被害額



資料：農林水産省作成

注：2021年の被害額は2022年1月27日時点

2020年度の自然災害からの復旧・復興の状況

- 「令和2年7月豪雨」により被災した東北・東海・九州地方などの農地・農業用施設については順次復旧工事が進み、2022年1月時点で、災害復旧事業の対象の約5割が完了。被災した農業用機械や農業用ハウスについては約8割が復旧が完了



農地の被災状況



復旧完了

(令和2年7月豪雨により被災した農地・農業用施設の復旧状況(佐賀県))

2021年度の自然災害からの復旧

- 2021年の農林水産関係の被害額は1,944億円。同年7月に発生した「令和3年7月1日からの大雨」や同年8月に発生した「令和3年8月11日からの大雨」により、広範囲で河川の氾濫による被害が発生
- 令和3年7月1日からの大雨等の災害に対しては、早期の激甚災害指定により、農地・農業用施設の災害復旧事業について、地方公共団体や被災農業者等の負担を軽減

農地で土砂流入(島根県)
(令和3年7月1日からの大雨)茶園の崩落(佐賀県)
(令和3年8月11日からの大雨)

3. 防災・減災、国土強靱化と大規模自然災害への備え

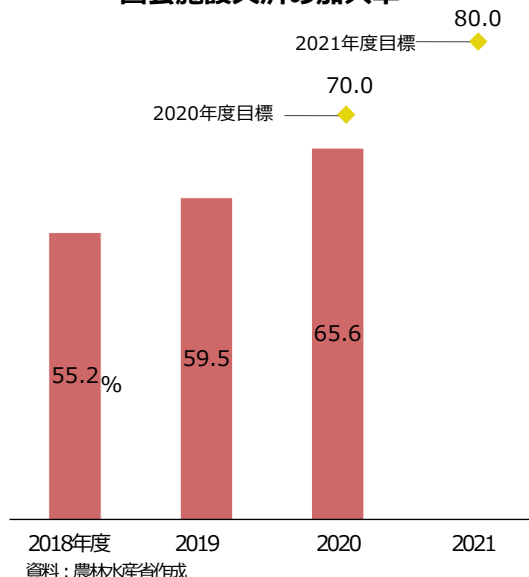
防災・減災、国土強靱化対策の推進

- 国土強靱化対策を推進するため、2020年12月に閣議決定した「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、2021年から2025年までの5か年を対象に、農業水利施設等の耐震化、排水機場の整備・改修等のハード対策とともに、ハザードマップ作成等のソフト対策を適切に組み合わせ、防災・減災対策を推進

災害への備え

- 農業者自身が自然災害等のリスクに備えるため、農業共済と収入保険への加入を促進
- 園芸施設共済について、メニューの見直しを行い農業者への加入を推進した結果、2020年度の加入率は66%。更に農業者の加入を促進
- 農業者自身による農業版BCP(事業継続計画)の策定につながるよう、チェックリストと農業版BCPのフォーマットを作成し、普及を推進

園芸施設共済の加入率



概説

- ・ 施策の重点、財政措置、立法措置、税制上の措置、金融措置

I 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた施策

- ・ 食料自給率・食料自給力の維持向上に向けた取組
- ・ 主要品目ごとの生産努力目標の実現に向けた施策

II 食料の安定供給の確保に関する施策

- ・ 新たな価値の創出による需要の開拓
- ・ グローバルマーケットの戦略的な開拓
- ・ 消費者と食・農とのつながりの深化
- ・ 国際的な動向等に対応した食品の安全確保と消費者の信頼の確保
- ・ 食料供給のリスクを見据えた総合的な食料安全保障の確立
- ・ TPP等新たな国際環境への対応、今後の国際交渉への戦略的な対応

III 農業の持続的な発展に関する施策

- ・ 力強く持続可能な農業構造の実現に向けた担い手の育成・確保
- ・ 農業現場を支える多様な人材や主体の活躍
- ・ 担い手等への農地集積・集約化と農地の確保
- ・ 農業経営の安定化に向けた取組の推進
- ・ 農業の成長産業化や国土強靱化に資する農業生産基盤整備
- ・ 需要構造等の変化に対応した生産基盤の強化と流通・加工構造の合理化
- ・ 情報通信技術等の活用による農業生産・流通現場のイノベーションの促進
- ・ 気候変動への対応等環境政策の推進

IV 農村の振興に関する施策

- ・ 地域資源を活用した所得と雇用機会の確保
- ・ 中山間地域等をはじめとする農村に人が住み続けるための条件整備
- ・ 農村を支える新たな動きや活力の創出
- ・ 上記3項目に沿った施策を継続的に進めるための関係府省で連携した仕組みづくり

V 東日本大震災からの復旧・復興と大規模自然災害への対応に関する施策

- ・ 東日本大震災からの復旧・復興
- ・ 大規模自然災害への備え
- ・ 大規模自然災害からの復旧

VI 団体に関する施策

VII 食と農に関する国民運動の展開等を通じた国民的合意の形成に関する施策

VIII 新型コロナウイルス感染症をはじめとする新たな感染症への対応

IX 食料、農業及び農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進するために必要な事項